

平成30年度 第1回

新見市水道事業運営審議会 資料

平成30年9月24日

新見市建設部上水道課

## 目 次

1	新見市の水道事業の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	上水道事業の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 平成 29 年度業務実績	
	(2) 平成 29 年度決算状況	
	(3) 給水人口の状況	
	(4) 有収率の推移	
	(5) 収益的収支の推移	
3	簡易水道事業の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 平成 29 年度業務実績	
	(2) 平成 29 年度決算状況	
	(3) 給水人口の状況	
	(4) 有収率の推移	
4	水道事業のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(1) 簡易水道事業の水道事業への統合に係る経緯	
	(2) 統合の目的	
	(3) 統合等に係るスケジュール	
5	水道料金の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	17

<参考資料> 水道事業の認可等の経緯

## 1 新見市の水道事業の概要について

新見市の上水道事業は、昭和3年に創設し、第3期第3次事業として千屋ダム建設事業に参画しました。既得水利権と合わせて日量1万4千m<sup>3</sup>の水利権を確保し、平成29年度における上水道事業の計画給水区域内では、99.5%に当たる5,955戸(12,474人)に給水しています。

また、周辺部の地域に簡易水道事業が25か所あり、平成29年度における計画給水区域では、94.3%に当たる5,837戸(15,030人)に給水しています。(※「唐松簡易水道」と「長屋簡易水道」は、平成30年4月に上水道事業に編入しています。)

上水道事業と簡易水道事業の2事業を併せ、11,792戸(27,504人)に給水し、96.6%の普及率となっています。

上水道事業の馬塚浄水場は、昭和60年度に完工していることから、更新の時期となっている機械・電気計装設備を含め施設の更新工事を現在実施しています。また、千屋ダムの富栄養化に伴う異臭味障害の対策として、高度浄水処理施設を平成19年度に建設しました。

簡易水道事業は、周辺部における区域拡張工事を推進し未普及地域の解消を勧めるとともに、施設の基盤強化・維持管理の軽減のために隣接する施設との統合を推進し、水道水の安定供給に努めています。

### <参考>

区 分	上水道	簡易水道
計画給水人口(定義)	5,001人以上	5,000人以下 101人以上
計画給水人口(平成29年度)	13,750人	21,053人
現在給水人口(平成29年度)	12,474人	15,030人
地方公営企業法の規定を適用する事業	法適用事業	法非適用事業
会計方式	発生主義会計 (発生主義・複式簿記)	官庁会計 (現金主義・単式簿記)

## 2 上水道事業の概要について

### (1) 平成 29 年度業務実績

上水道事業の平成 29 年度業務実績は、次のとおりです。

区 分	単位	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	
				増・減	前年度比 (%)
給 水 人 口	人	12,474	12,598	△124	99.0
給水世帯 (件数)	世帯	5,955	5,980	△25	99.6
年 間 配 水 量	m <sup>3</sup>	1,618,740	1,663,940	△45,200	97.3
一 日 平 均 配 水 量	m <sup>3</sup>	4,435	4,559	△124	97.3
年 間 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	1,448,230	1,437,550	10,680	100.7
一 日 平 均 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	3,968	3,938	30	100.8
有 収 率	%	89.5	86.4	3.1	103.6

- (注) 1 「配水量」: 配水池から送り出された水の量  
2 「有収水量」: 水道料金の対象となった水の量

#### <有収率 (%)>

年間の配水量 (給水量) に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認できる。数値が大きいほど収益性が高いとされる。

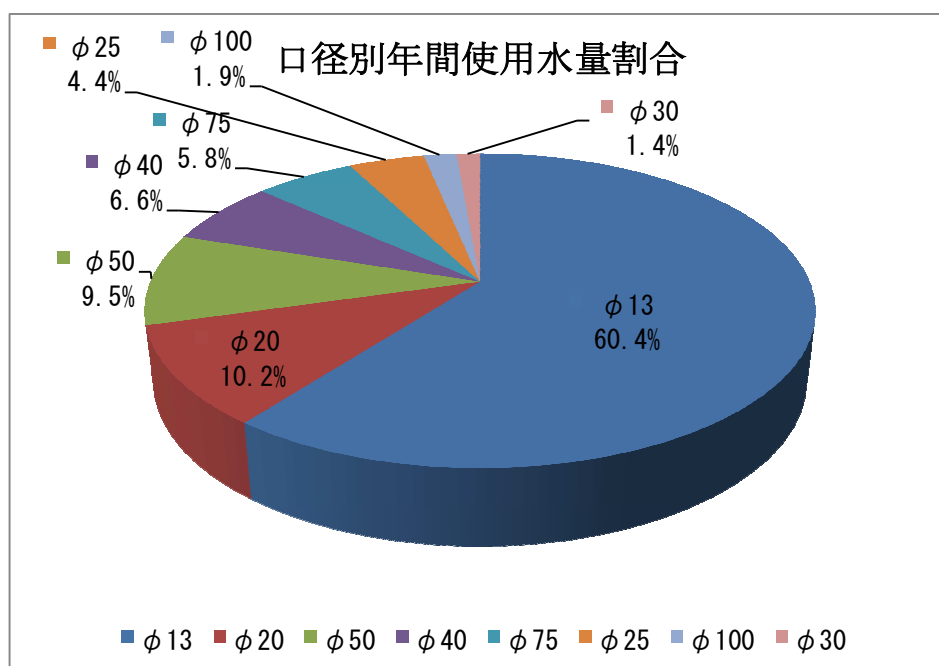
$$\text{(算式)} \quad \text{有収率 (\%)} = (\text{有収水量} / \text{給水量}) \times 100$$

#### <まとめ>

前年度と比較すると、年間配水量は減少するが逆に年間有収水量は増加し、有収率が 3.1%改善している。

### 平成 29 年度口径別年間使用水量

管口径 (mm)	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100	合計
使用水量 (m <sup>3</sup> )	874,927	147,440	63,015	19,548	95,558	136,952	83,461	27,329	1,448,230
口径別率 (%)	60.4	10.2	4.4	1.4	6.6	9.5	5.8	1.9	100.0
件数	71,561	8,182	2,025	241	774	586	189	42	83,600



## (2) 平成 29 年度決算状況

上水道事業の平成 29 年度決算状況は、次のとおりです。

<収益的収支>

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	
				増・減	前年度比 (%)
収益的 収入	営業収益 (うち給水収益)	283,542 (282,296)	281,889 (280,449)	1,653 (1,847)	100.6 (100.7)
	営業外収益	56,496	57,257	△761	98.7
	特別利益	0	0	0	—
	収入計 (A)	340,038	339,146	892	100.3
収益的 支出	営業費用 (うち減価償却費)	246,638 (109,803)	247,678 (104,007)	△1,040 (5,796)	99.6 (105.6)
	営業外費用 (うち支払利息)	16,008 (16,008)	18,030 (18,030)	△2,022 (△2,022)	88.8 (88.8)
	特別損失	119	380	△261	31.3
	支出計 (B)	262,765	266,088	△3,323	98.8
収支差引額 (A) - (B)		77,273	73,058	4,215	105.8

<資本的収支>

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	
				増・減	前年度比 (%)
資本的 収入	企業債	0	0	0	—
	一般会計負担金	621	405	216	153.3
	一般会計補助金	4,234	4,921	△687	86.0
	国庫補助金	0	0	0	—
	県補助金	20,586	20,977	△391	98.1
	工事負担金	3,758	10,464	△6,706	35.9
	収入計 (A)	29,199	36,767	△7,568	79.4
資本的 支出	建設改良費	150,391	115,229	35,162	130.5
	企業債償還元金	65,901	72,296	△6,395	91.2
	支出計 (B)	216,292	187,525	28,767	115.3
収支差引額 (A) - (B)		△187,093	△150,758	△36,335	124.1

収益的収支は、減価償却費の約 70%の収益を確保しており、前年度から繰越された資金を加えて建設改良費や企業債償還元金の財源としているため、企業債は新たに発行しません。

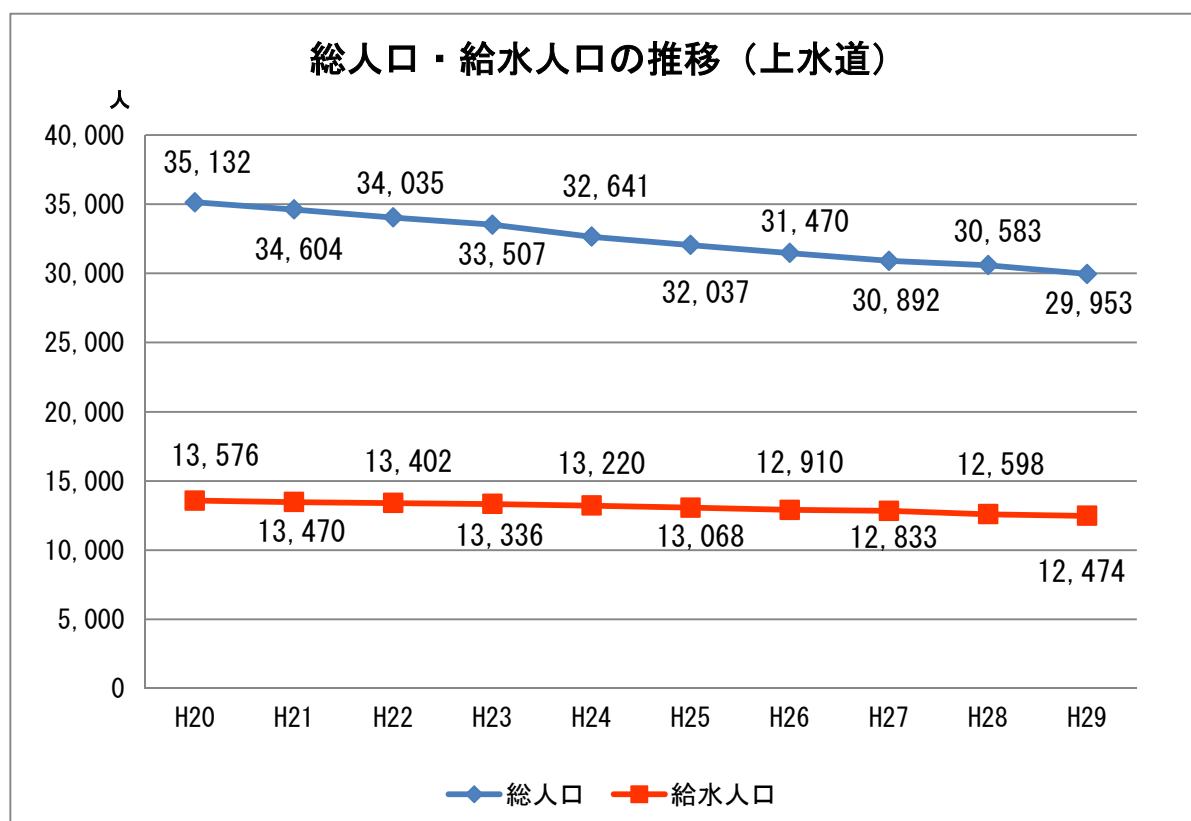
### (3) 給水人口の状況

#### ①過去 10 年間における給水人口の推移

新見市の過去 10 年間における総人口と給水人口の推移は、図のようになっています。

平成 20 年度から平成 29 年度の期間で、総人口は 5,179 人 (14.7%)、給水人口も 1,102 人 (8.1%) 減少しています。

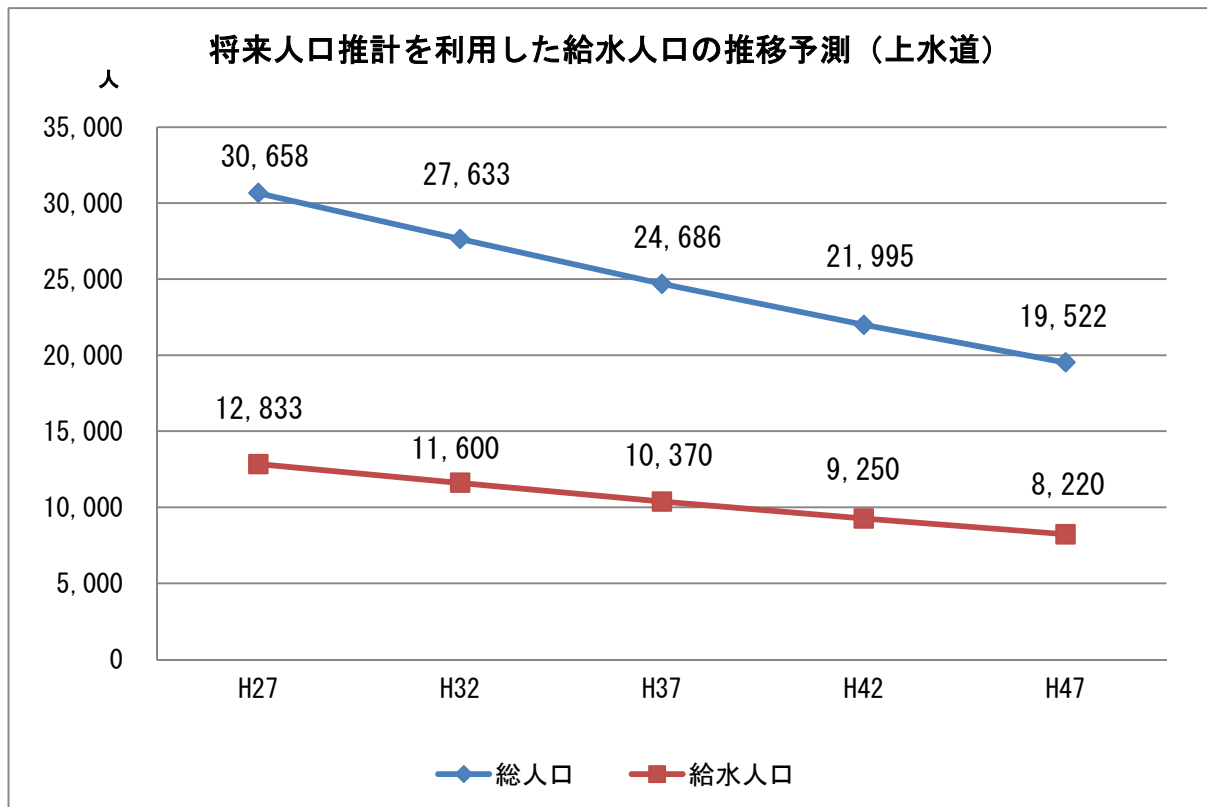
過去 10 年間において、給水区域に大きな変化がない中で、給水人口は減少しているという状況にあります。



## ②給水人口の将来予測

国立社会保障人口問題研究所の人口推計（平成 30 年 3 月）における新見市の総人口の推移をみると、今後 20 年間（平成 27 年度～平成 47 年度）で 11,136 人（36.3%）の人口が減少すると予想されています。

同様の減少割合で推移すると仮定すれば、給水人口は、今後 20 年間で 4,613 人（35.9%）減少することが見込まれます。



出典 総人口は、国立社会保障人口問題研究所の人口推計（平成 30 年 3 月）

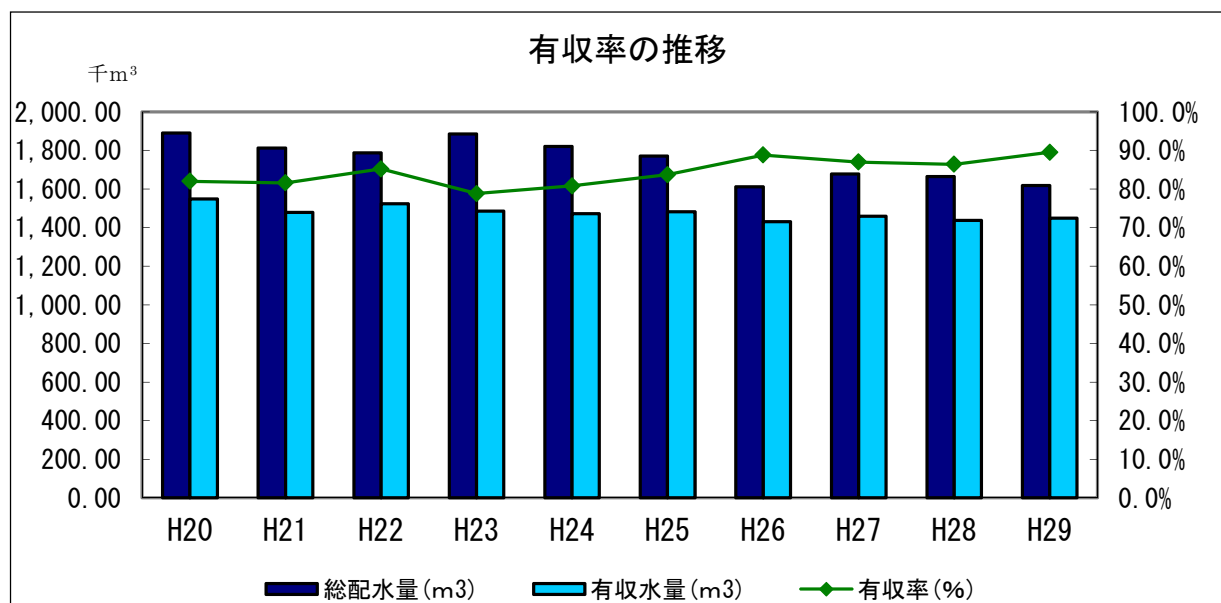
### <まとめ>

過去 10 年間で、総人口は 14.7%、給水人口は 8.1%減少している。  
将来人口推計では、今後 20 年間で総人口は 36.3%、給水人口は 35.9%の人口減少が想定される。



#### (4) 有収率の推移

上水道事業の有収率（総配水量に対する有収水量の割合）の過去10年間における推移は、次のとおりとなっています。



区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総配水量(千m³)	1,889.49	1,811.66	1,787.48	1,886.00	1,820.55	1,770.86	1,610.81	1,677.29	1,663.94	1,618.74
有収水量(千m³)	1,548.73	1,477.89	1,523.00	1,486.00	1,471.27	1,482.79	1,430.79	1,458.86	1,437.55	1,448.23
有収率(%)	82.0%	81.6%	85.2%	78.8%	80.8%	83.7%	88.8%	87.0%	86.4%	89.5%

有収率は、年間の配水量（給水量）に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認できる指標です。数値が大きいほど収益性が高いとされています。

実績値は微増減を繰り返していますが、平成29年度の89.5%を最大とし、90%を超えた年度はありません。

#### <まとめ>

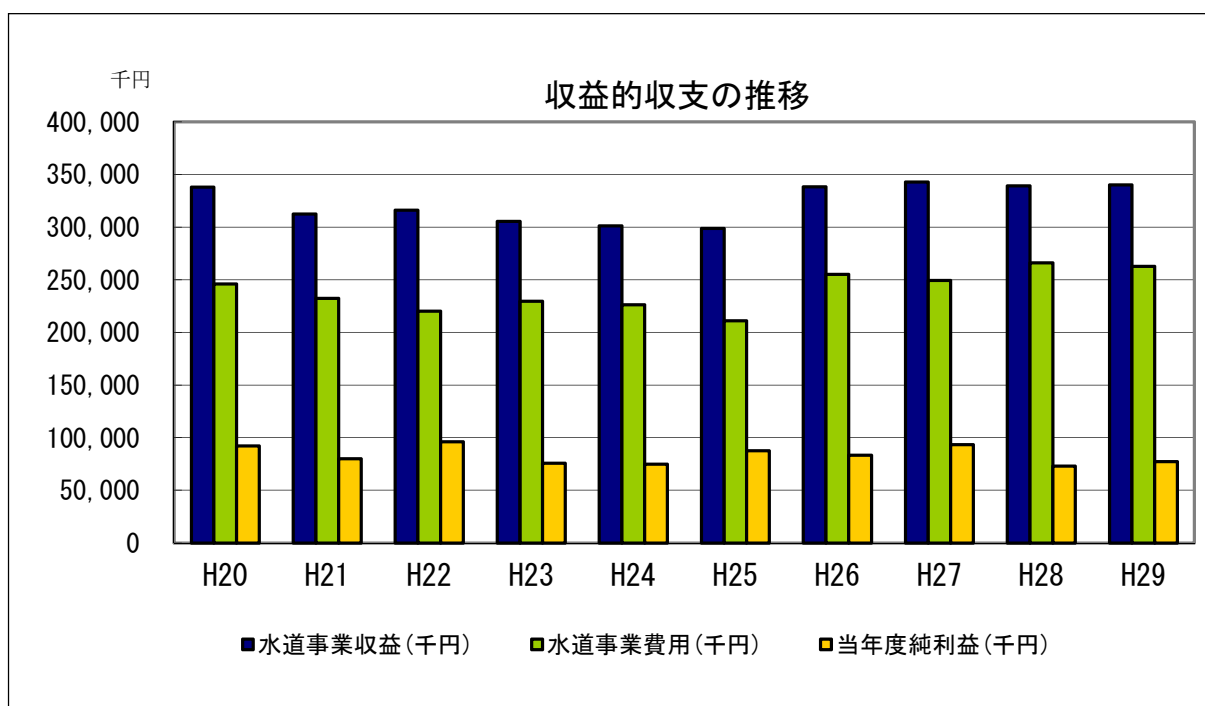
過去10年間で有収率は7.5%上昇し、配水管路の維持管理の向上が見られます。

#### <参考>

有収率（≡有効率）(%)は、平成2年厚生省通知（平成2年12月11日衛水第282号）の「水道の漏水防止対策の強化について」により、有効率が90%未満の事業にあっては、早急に90%に漏水防止対策を進め、現状の有効率が90%以上の事業については、さらに高い有効率の目標値（95%程度）を設定し、今後とも計画的な漏水防止に努めることとされている。

## (5) 収益的収支の推移

新見市の過去10年間における収益的収支の推移は、次のとおりになっています。



区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
水道事業収益(千円)	338,102	312,366	316,143	305,396	301,165	298,703	338,373	342,831	339,146	340,038
水道事業費用(千円)	245,934	232,533	220,166	229,643	226,264	211,226	255,136	249,504	266,088	262,765
当年度純利益(千円)	92,168	79,833	95,977	75,753	74,901	87,477	83,237	93,327	73,058	77,273

収益は、平成26年度以降は横ばい状況になっています。また、純利益は、収益の約22%程度を確保しており、収益的収支を見る限りは、経営の健全性は維持されているものとみられます。

### <まとめ>

収益は、過去10年間、堅調な経営を維持している。  
 今後、人口減少等による収益性及び有収率の低下、更新時期となっている機械・電気計装設備等による費用の増加が予想される。

### 3 簡易水道事業の概要について

#### (1) 平成 29 年度業務実績

簡易水道事業の平成 29 年度業務実績は、次のとおりです。

区 分	単位	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	
				増・減	前年度比(%)
給水区域内人口	人	15,980	16,236	△256	98.4
計画給水人口	人	21,053	21,053	0	—
現在給水人口	人	15,030	15,265	△235	98.5
給水世帯(件数)	世帯	5,535	5,610	△75	98.7
年間配水量	m <sup>3</sup>	2,153,752	2,042,645	111,107	105.4
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	5,901	5,596	305	105.5
年間有収水量	m <sup>3</sup>	1,518,514	1,473,362	45,152	103.1
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	4,160	4,037	123	103.0
有収率	%	70.5	72.1	△1.6	97.8

#### (2) 平成 29 年度決算状況

##### ①簡易水道の決算状況

簡易水道事業の平成 29 年度決算状況は、次のとおりです。

##### <収益的収支>

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較		
			増・減	前年度比	
収益的収入	営業収益	236,118	246,285	△10,167	95.9
	営業外収益	129,414	93,141	36,273	138.9
	(うち一般会計繰入金)	(128,386)	(92,208)	(36,178)	(139.2)
	(うち基準内繰入金)	(37,800)	(40,958)	(△3,158)	(92.3)
	(うち基準外繰入金)	(90,586)	(51,250)	(39,336)	(176.8)
収入計(A)	365,532	339,426	26,106	107.7	
収益的支出	営業費用	302,370	266,747	35,623	113.4
	営業外費用	76,533	85,099	△8,566	89.9
	(うち支払利息)	(76,533)	(81,786)	(△5,253)	(93.6)
支出計(B)	378,903	351,846	27,057	107.7	
収支差引額(C) = (A) - (B)	△13,371	△12,420	△951	107.7	

<資本的収支>

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	
				増・減	前年度比(%)
資本的 収入	地 方 債	345,700	187,700	158,000	184.2
	一 般 会 計 繰 入 金	340,754	332,104	8,650	102.6
	(うち基準内繰入金)	(148,607)	(153,259)	(△4,652)	(97.0)
	(うち基準外繰入金)	(192,147)	(178,845)	(13,302)	(107.4)
	国 庫 補 助 金	151,856	75,239	76,617	201.8
	工 事 負 担 金	4,449	6,290	△1,841	70.7
	そ の 他	8,749	0	8,749	—
収 入 計 (A)		851,508	601,333	250,175	141.6
資本的 支出	建 設 改 良 費	529,755	292,539	237,216	181.1
	地 方 債 償 還 元 金	297,458	306,519	△9,061	97.0
	支 出 計 (B)	827,213	599,058	228,155	138.1
収支差引額 (D) = (A) - (B)		24,295	2,275	22,020	1,067.9
収支再差引額 (C) + (D)		10,924	△10,145	21,069	—

給水収益や地方債発行収入のみでは事業費に不足が生じるため、一般会計からの繰入金に依存した収支構造となっています。

なお、簡易水道事業は、地方公営企業法を適用しておらず、減価償却費等の費用を計上していないため、収益的収支について水道事業と単純に比較することはできません。

<まとめ>

基準外繰入金がないければ、支出超過となる。

収益的収支についての水道事業との単純比較はできない(※減価償却費の扱いの相違)。

<参考>

○一般会計繰入金

自治体には、教育、福祉や土木など行政運営の経費を賄う「一般会計」と、公共料金や利用料など独自の収入がある「特別会計」(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道等)という、二つの会計がある。特別会計の事業運営に歳入が不足する場合、必要な財源を一般会計から繰り入れる資金のこと。

○基準内繰出金

一般会計が公営企業会計に対して本来負担すべき経費について、国が示す基本的な考え方に基づく経費のこと。

○基準外繰出金

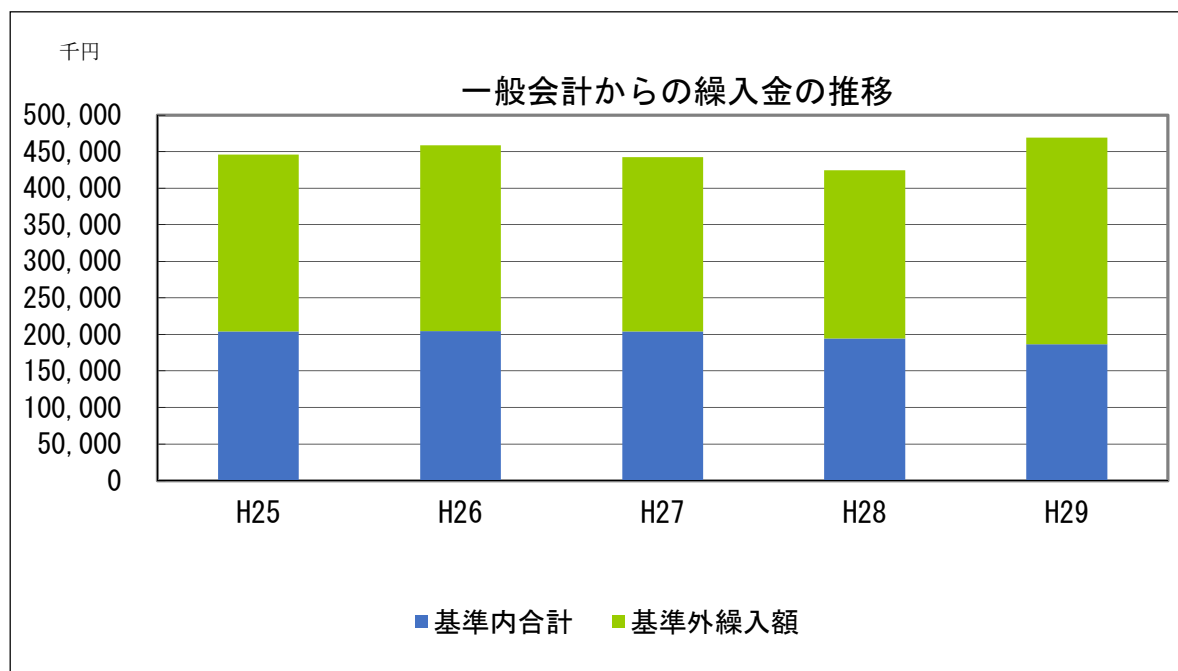
公営企業会計の財源不足を補てんするため、繰出基準以外の繰入金のこと。

## ②一般会計繰入金の状況

新見市には、25 の簡易水道（※「唐松簡易水道」と「長屋簡易水道」は、平成30年度に新見市水道事業（上水道）に編入しています。）があり、支局には新見支局に13施設、大佐支局及び神郷支局に各4施設、哲多支局に3施設、哲西支局に1施設を有しています。浅井戸と表流水が主要な水源となっています。

簡易水道事業は、地方公営企業法を適用していないため、上水道事業とは異なり、収支会計による決算を行っています。

簡易水道の大部分は地理的に給水効率の良くない地域へ整備しており、水源施設や浄水施設、ポンプ施設や配水池などの施設や設備が多く存在し、その維持管理に要する経費や水道未普及地区への区域拡張事業などに多額の経費を必要とするため、水道使用料のみでは会計を維持できず、一般会計からの繰入金により収支の均衡を図っています。



(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	H29
基準内繰入額	うち収益分	48,818	51,439	48,978	40,958	37,800
	うち資本分	155,254	153,175	155,123	153,259	148,607
	合 計	204,072	204,614	204,101	194,217	186,407
基準外繰入額		241,958	253,964	238,365	230,095	282,733
計		446,030	458,578	442,466	424,312	469,140

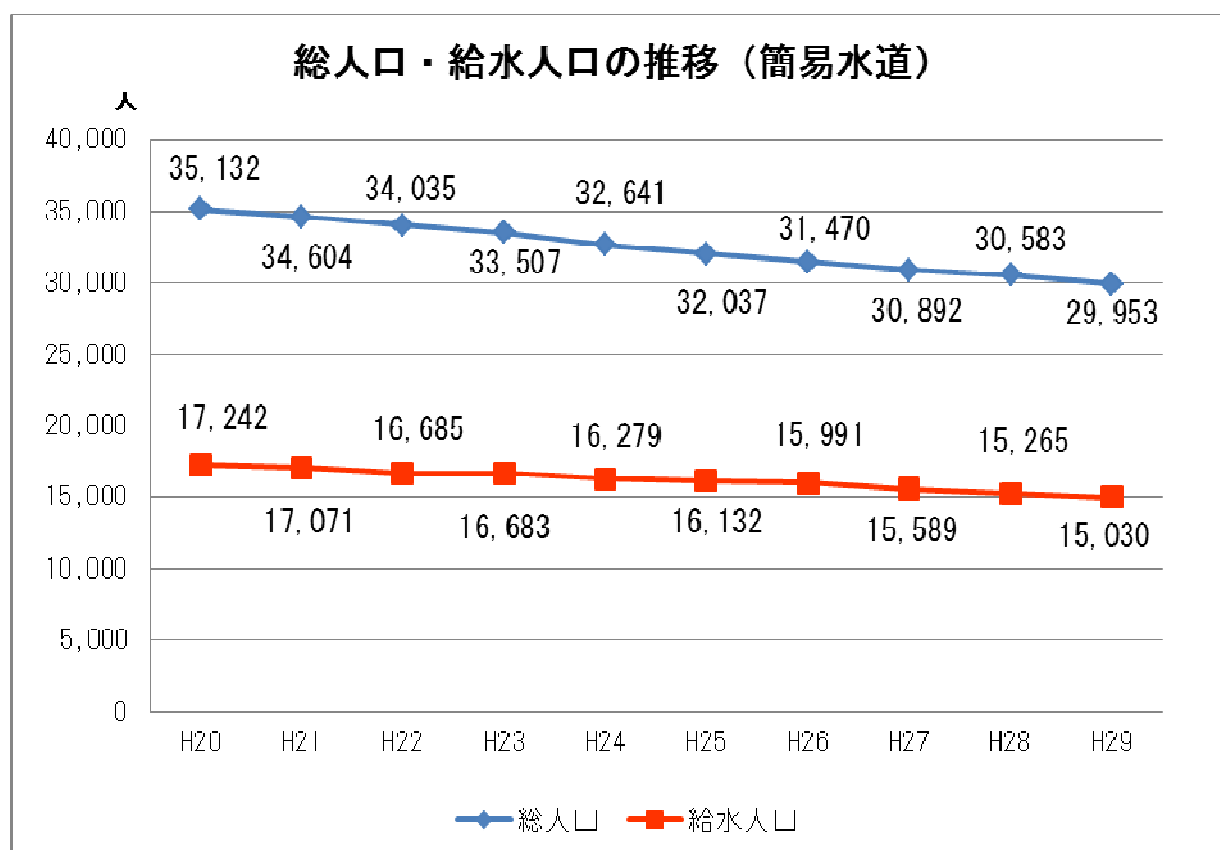
### (3) 給水人口の状況

#### ①過去 10 年間における給水人口の推移

新見市の過去 10 年間における総人口と給水人口の推移は、図のようになっています。

平成 20 年度から平成 29 年度の期間で、総人口は 5,179 人 (14.7%)、給水人口も 2,212 人 (12.8%) 減少しています。

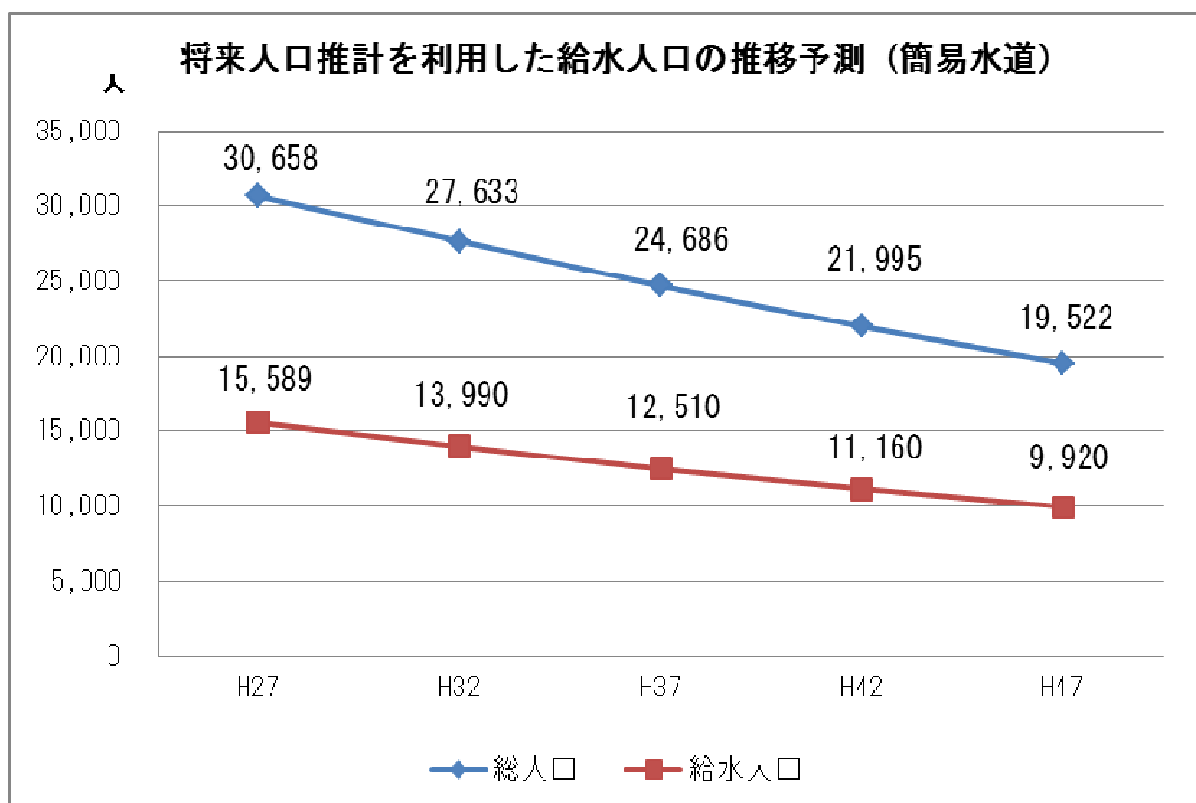
過去 10 年間において、区域拡張や簡易水道統合事業で給水区域が広がった簡易水道もあったが、給水人口は減少しているという状況にあります。



## ②給水人口の将来予測

国立社会保障人口問題研究所の人口推計（平成 30 年 3 月）における新見市の総人口の推移をみると、今後 20 年間で 11,136 人（36.3%）の人口が減少すると予想されています。

同様の減少割合と仮定し、区域拡張等の変動要因を考慮しなければ、給水人口は、今後 20 年間で 5,669 人（36.4%）減少すること予想されます。



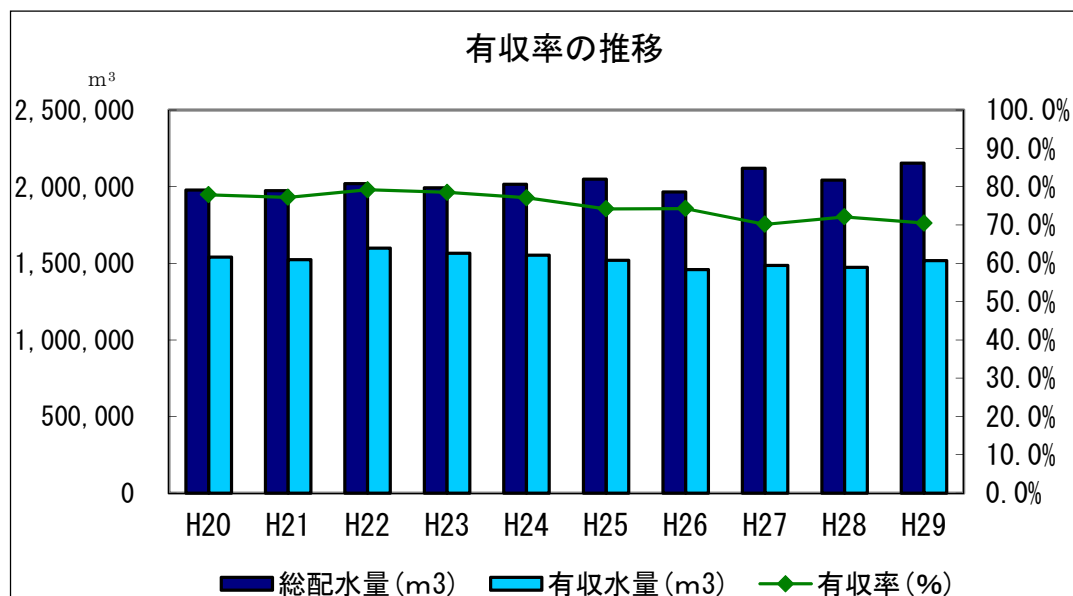
出典 総人口は、国立社会保障人口問題研究所の人口推計（平成 30 年 3 月）

### <まとめ>

過去 10 年間で、総人口は 14.7%、給水人口は 12.8%減少している。  
将来人口推計では、今後 20 年間で総人口は 36.3%、給水人口は 36.4%の人口減少が想定される。

#### (4) 有収率の推移

簡易水道事業の有収率の過去10年間における推移は、図のようになっています。



区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総配水量 (m³)	1,978,297	1,974,119	2,019,549	1,992,712	2,015,560	2,048,250	1,965,003	2,120,287	2,042,645	2,153,752
有収水量 (m³)	1,540,359	1,524,732	1,599,161	1,565,062	1,553,736	1,519,194	1,459,178	1,487,547	1,473,362	1,518,514
有収率 (%)	77.9%	77.2%	79.2%	78.5%	77.1%	74.2%	74.3%	70.2%	72.1%	70.5%

簡易水道事業の有収率は、過去5年間で約7%減少している。

#### <まとめ>

過去10年間の有収率は、80%に達していない。

本市は、中山間地域のため、急峻で急傾斜地が多い地形で、簡易水道は上水道と比較し、管路延長も5倍以上長く、管の老朽化に伴う更新が十分ではない。

#### <参考>

「第2次 新見市総合振興計画 前期実施計画 (平成27年度～平成31年度)」において、「簡易水道の有収率80%目指す」を目標としている (p.31)。



## 4 水道事業のスケジュールについて

### (1) 簡易水道事業の上水道事業への統合に係る経緯

簡易水道事業は、一般的に経営基盤が脆弱であるため、地域住民に対するサービス水準の向上を図る観点から、地域の実情に応じ事業の統合化・広域化を推進し、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立を図っていくことが課題となっています。

こうしたことから、厚生労働省は、簡易水道事業に対する支援制度を維持しつつ簡易水道事業の統合を重点的に推進するため、補助制度の見直しを行い平成19年6月に「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱及び同取扱要領」を策定しました。

これに沿って、簡易水道事業等を平成28年度末までに上水道事業へ統合する「簡易水道統合計画」を策定し、厚生労働省へ提出して承認を得られることにより、平成28年度までの簡易水道等の整備について引き続き、国庫補助を受けられることとなりました。

その後、東日本大震災などの自然災害や他事業の進捗による整備の遅れなどを理由に、平成31年度末まで事業統合が延長できることとなったため、本市においても統合期日を延長することとなりました。

また、総務省は、簡易水道事業等について、特に公営企業会計を適用する必要性が高い事業であることから、重点事業と位置付け、平成27年度から31年度までを公営企業会計適用の集中取組期間として、遅くとも平成32年度予算・決算までに公営企業会計に基づいたものに移行するよう求めています。

#### ○経緯

- ・「簡易水道事業の国庫補助制度見直しについて」(厚生労働省) 平成18年4月
- ・「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱及び同取扱要領」改正(厚生労働省) 平成19年6月
- ・「新見市簡易水道事業統合計画書提出」(厚生労働省) 平成19年10月
- ・「簡易水道事業統合期日等延長理由書」(厚生労働省) 平成29年1月

### (2) 統合の目的

簡易水道事業を上水道事業に統合することにより、上水道事業の一元管理による財務・技術基盤の強化を図ると同時に、施設統合による上水道事業の施設利用効率の向上により、市民に安全・安心な水道水を安定的に供給し、均一で良質な水道サービスを実現することができます。

なお、簡易水道事業を公営会計に移行するため、簡易水道施設の資産調査(平成28年度工事までは概ね調査済)及びその情報に基づく建設改良計画(アセットマネジメント)策定を行っており、的確な給水原価の算定は、現時点までの情報により可能となっています。

### (3) 統合等に係るスケジュール

上水道事業と簡易水道事業の統合等に係るスケジュールは、次の図のように予定しています。

項目	H28	H29	H30	H31	H32
上水道・簡易水道統合	簡易水道施設資産台帳整備				
	移行事務(システム運用、予算編成、変更認可等)			統合 4/1~	
水道事業運営審議会	審議会				
	・第1回:諮問 (9/24)			スケジュール(案) ・第1回(H30.9.24) 諮問 ・第2回(H30.10) ・第3回(H30.11) ・第4回(H31.1) ・第5回(H31.3) ・第6回(H31.5) ・第7回(H31.7) 答申予定	
その他	・条例改正(予定) (水道料金見直し(案))				
	広報PR (上水・簡水統合等)		消費税10%予定 (10/1~)		

## 5 水道料金の状況について

「口径別」による上水道事業、簡易水道事業の水道料金表は、次のとおりです。水道料金は、平成17年3月31日の合併時から料金改定せず、運営を維持してきましたが、平成26年度に消費税が8%となったため、現在の料金となっています。

### <上水道事業> 水道料金表

口 径	料 金 (1箇月につき)		
	基本水量	基本料金	超過料金 (超過水量1 m <sup>3</sup> につき)
13mm	10 m <sup>3</sup> まで	1,404 円	216 円
20mm			
25mm	25 m <sup>3</sup> まで	3,564 円	216 円
30mm			
40mm以上	45 m <sup>3</sup> まで	7,128 円	216 円

### <上水道事業> メーター使用料表

口 径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm
金 額 (1箇月につき)	108 円	216 円	237 円	378 円	432 円	2,160 円	2,700 円	3,240 円

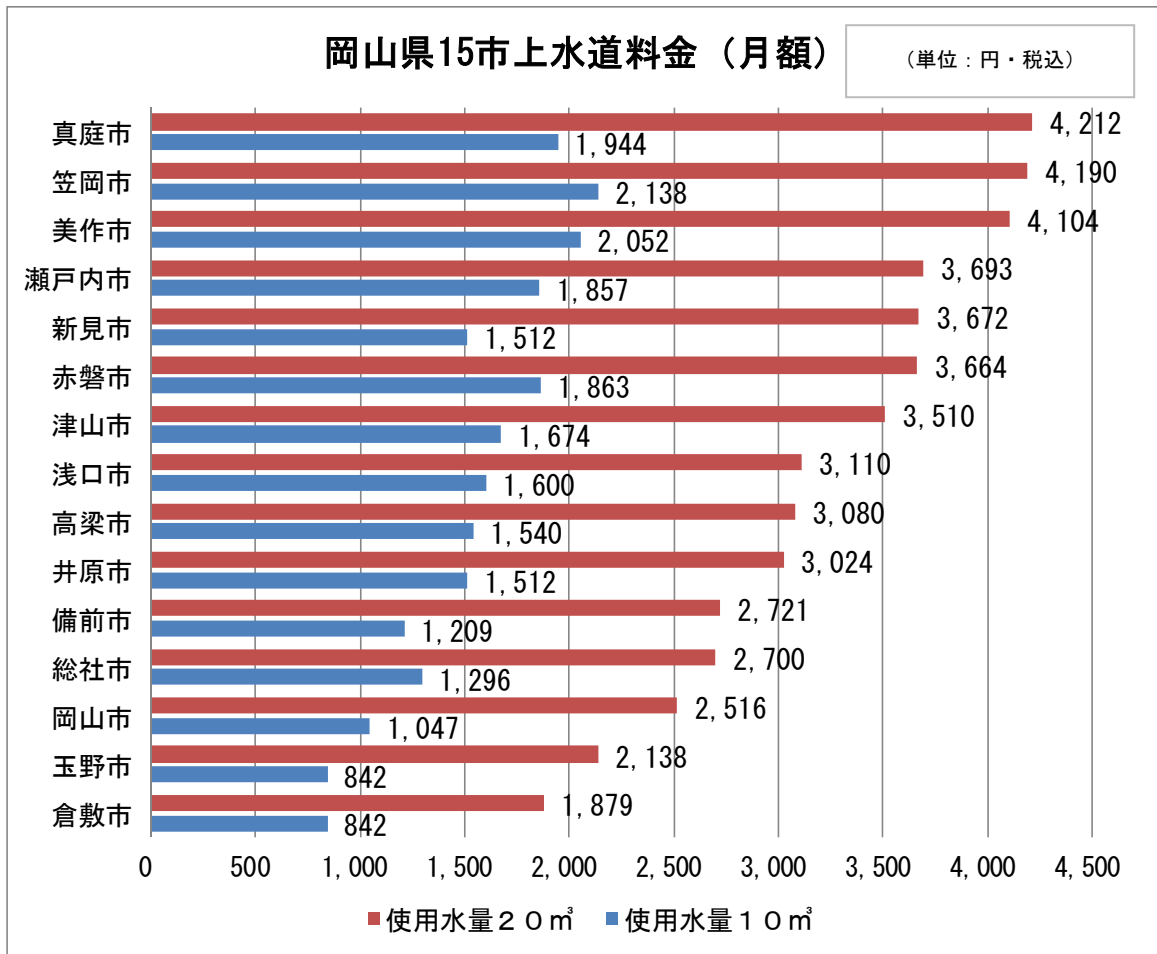
### <簡易水道事業> 水道料金表

口 径	料 金 (1箇月につき)		
	基本水量	基本料金	超過料金 (超過水量1 m <sup>3</sup> につき)
13mm	10 m <sup>3</sup> まで	1,404 円	10 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで 108 円 30 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで 151 円 20 銭 50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで 194 円 40 銭 100 m <sup>3</sup> を超えるもの 216 円
20mm			
25mm	25 m <sup>3</sup> まで	3,564 円	
30mm			
40mm	45 m <sup>3</sup> まで	7,128 円	
50mm			
75mm			
100mm			

### 近隣他市との水道料金比較表 (平成30年4月1日現在)

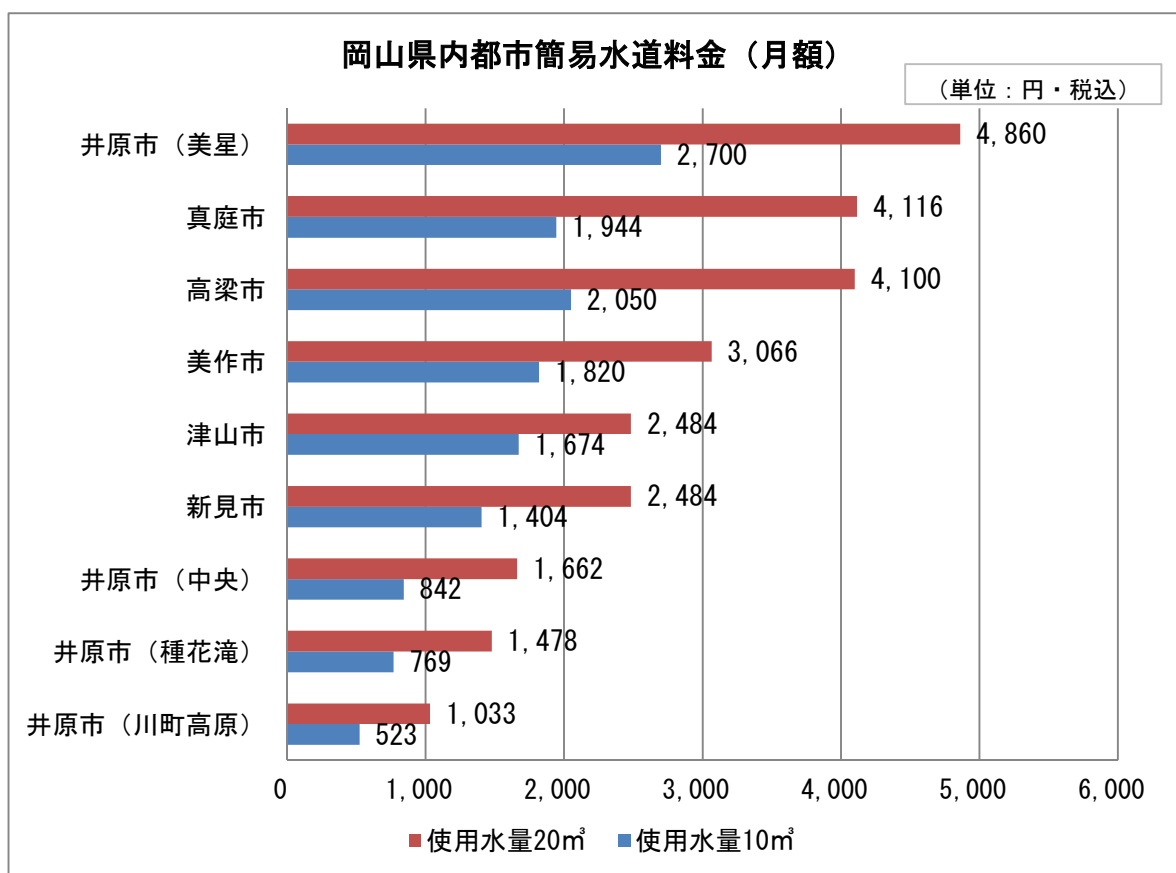
1箇月 10 m <sup>3</sup> 当 たり家庭用料 金	簡易水道	1,404 円	1箇月 20 m <sup>3</sup> 当 たり家庭用料 金	簡易水道	2,484 円
	上水道	1,512 円		上水道	3,672 円
	高梁市(上水道)	1,540 円		高梁市(上水道)	3,080 円
	真庭市(上水道)	1,944 円		真庭市(上水道)	4,212 円

○上水道事業



出典 岡山県保健福祉部生活衛生課HP 平成 29 年 3 月 31 日現在 口径 13 mm

○簡易水道事業



出典 岡山県保健福祉部生活衛生課HP 平成29年3月31日現在 口径13mm